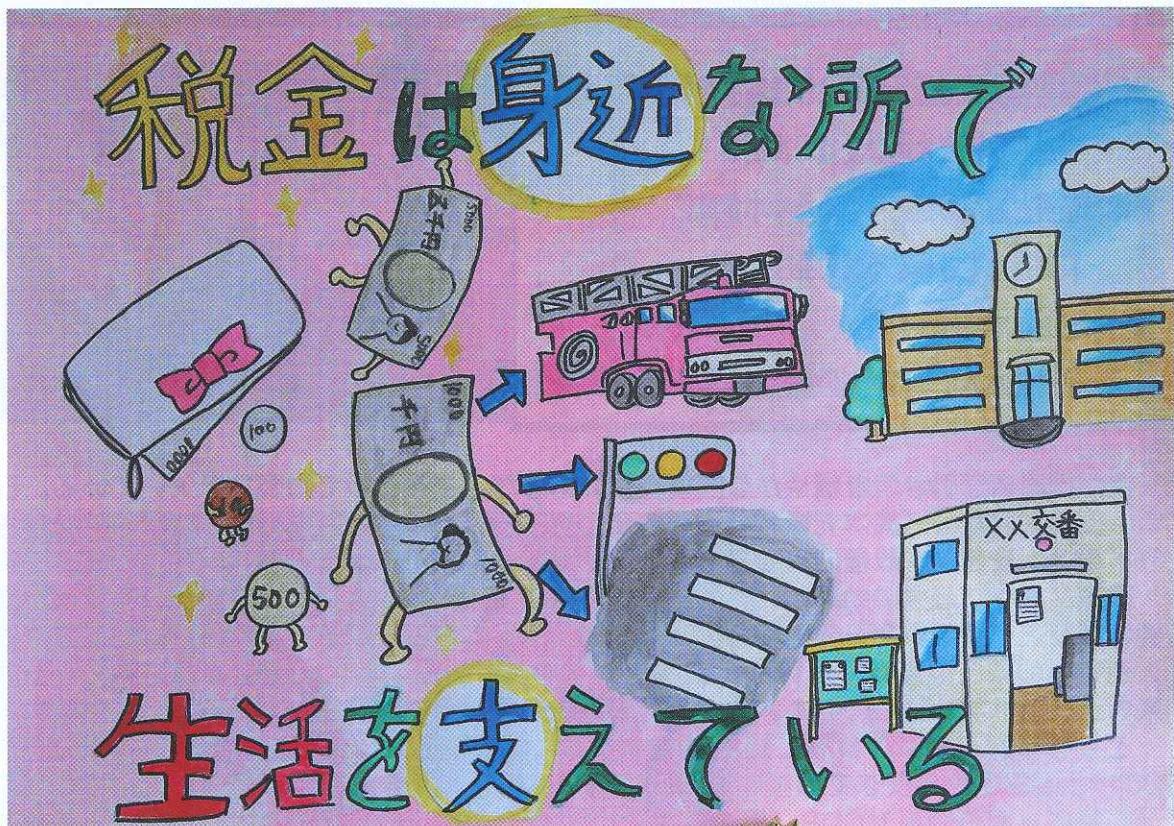


法人ニュース胆江

第23号 平成30年1月



2017 第18回 小学生による税のポスター展 金賞作品
奥州市立南都田小学校 6年 石川 愛葵 さん

新入会員を募集中!!

経営に差がつく！税の知識が身につく！
人脈がひろがる！社会に貢献する！

法人会は、60年を超える歴史を有し、
全国約80万社が加入する団体です。

隨時、新入会員を募集しておりますので、
ぜひ、お知り合いの企業がございましたら、
ご紹介お願いいたします。

胆江法人会事務局 (TEL : 24-3141)

詳しくは事務局又は、ホームページで！ [胆江法人会](#)



今年もよろしく
お願いします。
けんた



公益社団法人
胆江法人会

〒023-0818 奥州市水沢区東町4
TEL 24-3141 FAX 24-3148
URL <http://www.tankou.jp>
Mail info@tankou.jp

法人会 平成30年度税制改正提言

届け、全国80万企業の声!!

厳しい財政状況を踏まえ、 国・地方とも行財政改革の徹底を!

法人会は来年度の税制改正に望む提言をまとめました。

法人会の税制改正提言は、全国の中小企業の真摯なる声として、政府・国会に届き、毎年、多くの改正の実現をみてきています。眞面目な企業団体であり、税のオピニオンリーダーである法人会として、要望実現に努めています。

- 超高齢化社会に対応した社会保障制度を構築するため、
適正な負担と大胆な受益の抑制を！
- 地域経済と雇用の担い手である中小企業に、
税制措置でさらなる活力を！
- 中小企業は地域経済の要。
本格的な事業承継税制の創設により事業の継続を！



我が国経済は引き続き緩やかな回復基調にあるが、依然として力強さを欠いている。日銀の長期にわたる「異次元緩和」にもかかわらず、2%の物価目標達成が6回も先送りされるなど、安倍晋三政権の宿願であるデフレ脱却も不透明なままである。

アベノミクス最大の効果といわれた円安・株高の流れにはブレーキがかかり、政権が異例の要請を行った賃金引き上げも、強まる人手不足感や良好な企業業績の割には低調で個人消費への波及は鈍い。消費税率10%への引き上げ再延期と大規模な経済対策による効果も定かではない。このため、政権の経済財政運営に疑問が呈されている。

とりわけ財政規律の緩みに対する懸念はこれまで以上に強まっている。「骨太の方針2017」は2020年度までの基礎的財政収支黒字化という財政健全化目標を維持したが、「同時に」債務残高対GDP（国内総生産）比の安定的引き下げを目指すとの文言を新たに盛り込んだ。

基礎的財政収支黒字化の目標達成が困難になる中、債務残高対GDP比の引き下げならば名目成長率と長期金利の水準からみて達成が容易なことから、財政健全化目標未達成への批判を回避できるとの狙いがあるとみられている。ここは改めて歳出・歳入一体による厳しい改革工程の策定と実行を求めたい。

アベノミクスの柱である成長戦略の中核を担うべき規制改革では、農業や医療などの岩盤規制へもっと切り込む必要があり、「20%台」が実現した法人実効税率引き下げ効果も顕在化させねばならない。また、地域経済と雇用の担い手である中小企業対策では地方創生戦略との相乗効果なども視野に入れて着実な成果を示していくことが肝要である。

世界経済は、本年誕生したトランプ米政権の保護主義的な動きなどにより主要国の政策協調に軋みが生ずるなど、急速に不確実性を増している。我が国はこうした局面でこそ、易きに流れぬ厳しい改革の断行によって経済財政の基盤をしっかりと固め、将来に備えておく必要があろう。

平成30年度税制改正に関する提言(重点項目)

1. 税・財政改革のあり方

(1) 財政健全化に向けて

財政健全化は国家的課題であり、歳出・歳入の一体的改革によって進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については、聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に実行する。

(2) 社会保障制度に対する基本的考え方

社会保障分野では団塊の世代すべてが後期高齢者となる「2025年問題」がクローズアップされてきた。医療と介護の給付急増が見込まれるため、これを「重点化・効率化」によって可能な限り抑制し、かつ適正な「負担」を確保していかなければ、社会保障制度が立ち行かなくなる。

(3) 行政改革の徹底

行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削らなければならない。特に、国会議員・公務員の定数削減、および公務員人件費の抑制等は急務であると考える。

(4) 消費税引き上げに伴う対応措置

消費税率10%程度までは単一税率が望ましいことを改めて表明しておきたい。これまで指摘してきたように、軽減税率は事業者の事務負担が大きいうえ、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から極めて問題が多いからである。

2. 経済活性化と中小企業対策

- (1) 法人実効税率は「20%台」への引き下げが実現したが、今般の税率引き下げの効果等を確認しつつ、国際競争力強化などの観点からさらなる引き下げも視野に入れる必要がある。
- (2) 中小法人の軽減税率15%の本則化と適用所得金額を1,600万円程度に引き上げる。
- (3) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置（中小企業投資促進税制等）は制度を拡充し、本則化すべきである。

3. 事業承継税制の拡充

- (1) 事業に資する相続については、事業従事を条件として他の一般財産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する、欧州並の本格的な事業承継税制の創設が求められる。
- (2) 相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実。



小沢一郎衆議院議員(秘書)へ提出する佐藤会長(左)

当会では十一月二十九日、佐藤会長が地元選出の国会議員小沢一郎衆議院議員及び小沢奥州市長、佐藤奥州市議会議長、高橋金ヶ崎町長宛に提言書を持参し、提言活動を行いました。

胆江法人会の提言活動

十八年度与党税制改正大綱の中で、中小企業の事業承継税制の見直しがまとめられました。要約すれば、株式を引き継ぐ後継者が事業を続ける限りは株式にかかる相続税の納税が猶予されるとともに、納税猶予への要件が大幅に緩和される見通しとなりました。法人会が長年求め続けてきたことが認められ、税制改正に反映されることとなりました。

事業承継税制実現へ！

医療費控除は 領収書が提出不要となりました

改正のポイント

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに
「医療費控除の明細書」の添付
が必要となりました。

※医療費の領収書は自宅で**5年間**保存する必要があります。

(税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。)

※医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。

(医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。)

(注) 平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。

医療費控除の明細書の記載例

国税太郎さんの例（生計が同じ妻：花子さん）

国税太郎さんが受けた医療			
2/18	■■病院	診療	6,000円 ①
5/28	■■病院	診療	3,400円 ①
	▲▲薬局	医薬品	700円 ②
国税花子さんが受けた医療			
9/13	○○診療所	診療	3,300円 ③
		医薬品	1,100円 ③



平成 年分 医療費控除の明細書			
※この控除を受ける方は、セルフディケーション税制を受けられません			
氏名 国税 太郎			
1 医療費通知に関する事項			
医療費通知を添付する場合、右記の(1)～(3)を記入します。 ① 医療保険者が受け取る医療費の割合を記入する欄で、次の項目が記載されたものとします。 (例) 医療保険者名と併記する「医療費のお知らせ」			
(1) 医療保険者の氏名、医療費を受け取る日、診療料を受けた者 (2) 医療保険者に記載された医療費の割合 (3) 医療保険者に記載された医療費の額			
(4) 支払った医療費 その他の医療費で構成される額			
2 医療費（上記1以外）の明細			
「医療を受けた方の氏名」「医療・薬局などの支払先の名称」にまとめて記入することができます。上記に記入したものについて、記入しなくてください。			
(1) 医療を受けた方	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費 その他の医療費で構成される額
国税 太郎	■■病院	□診療・治療 □介護保険サービス □医薬品購入 □その他の医療費	9,400円
同上	▲▲薬局	□診療・治療 □介護保険サービス □医薬品購入 □その他の医療費	700円
国税 花子	○○診療所	□診療・治療 □介護保険サービス □医薬品購入 □その他の医療費	4,400円

2 医療費（上記1以外）の明細欄の書き方

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額
国税 太郎	■■病院	□診療・治療 □介護保険サービス □医薬品購入 □その他の医療費	9,400円
同上	▲▲薬局	□診療・治療 □介護保険サービス □医薬品購入 □その他の医療費	700円
国税 花子	○○診療所	□診療・治療 □介護保険サービス □医薬品購入 □その他の医療費	4,400円

医療費控除の申告は
確定申告書等作成コーナーで！
「医療費控除の明細書」も作成できます。

作成コーナー www.keisan.nta.go.jp



税務署



金賞受賞の石川愛葵さん(右)、青年部会長(左)

青年部会の租税教育事業、第十八回小学生による税のポスター展が、十一月の税を考える週間にあわせて行われました。胆江管内の小学校六年生による一〇五点の力作がメイプル二階に展示されました。

また、水沢税務署長を始めとする審査員が選考し、優秀作品を表彰しました。金賞は南都田小学校の石川愛葵さんが受賞し、このほど菊地青年部会長が同小学校を訪れ、賞状と記念品を手渡しました。

入賞作品は確定申告時期に水沢税務署に掲示されます。

小学生による税のポスター展



銅賞 岩谷堂小学校 小野礼司さん



銅賞 水沢小学校 福田奈生さん



銀賞 江刺愛宕小学校 千葉ほのかさん



胆江大会に向け青年部会員を大募集中!

その後の式典では、次年度の主管会が当会であるため、開催地の引継式が行われ、県連青連協会会長より菊地青年部会長へ引継書が手渡されました。

懇親会でのアトラクション、単位会対抗「ユニカール」大会では、見事当会が優勝いたしました。また、次年度開催地として、はつとくんヒヤクシカイザーも登場し、ユーモア交えながらPRを行いました。



胆江大会に向け女性部会員を大募集中!

岩手県法人会連合会研修の集い

青年部会

十月十三日、青年部会連絡協議会第二十二回研修の集い二戸大会が二戸市で開催され、当会から十九名参加いたしました。

九戸城址を見学研修した後、二戸パークホテルにて「地域の誇りで飯を食う!」と題し、株式会社未来政策研究所顧問の真板昭夫氏の講演を聴きました。

その後の式典では、本年度から岩手県法人会連合会女性部会連絡協議会の会長に就任した、当会佐藤泰子部会長が主催者挨拶を行い、スローガン唱和や主管の釜石地区法人会から活動報告がなされました。

交流会はホテルサンルート釜石で行われ、オープニングでの東日本大震災津波の被災体験を節に入れた「相撲甚句」に感動いたし、秋の味覚を堪能しながら、会員同志の交流を図りました。

次回は、二戸法人会の主管で行わ

女性部会

九月二十八日、女性部会連絡協議会第十九回特別研修の集い釜石地区大会が釜石市で開催され、当会から十一名参加いたしました。

釜石情報交流センターで、「世界遺産「橋野鉄鉱山」と大島高任」と題し、鉄の歴史館副館長の森一欽氏の講演を聴きました。

その後の式典では、本年度から岩手県法人会連合会女性部会連絡協議会の会長に就任した、当会佐藤泰子部会長が主催者挨拶を行い、スローガン唱和や主管の釜石地区法人会から活動報告がなされました。

交流会はホテルサンルート釜石で行われ、オープニングでの東日本大震災津波の被災体験を節に入れた「相撲甚句」に感動いたし、秋の味覚を堪能しながら、会員同志の交流を図りました。

第2回法人会審席 チャリティ落語会

入場料の一部を平成28年台風10号で被害を受けた岩泉町の被災者へ義援金として寄付します

日 時 平成30年3月9日(金) 開場 午後5時30分 開演 午後6時
 会 場 プラザイン水沢
 料 金 2,000円

チケット取扱所 奥州商工会議所(本所・江刺支所・胆沢支所・衣川支所)
 前沢商工会、金ヶ崎町商工会、プラザイン水沢

出 演

桂 核 太 部



衣川出身
奥州大使

お楽しみ抽選会も
あります

瀧 川 鯉 昇



主催 公益社団法人 胆江法人会
 協賛 大同生命 AIG損保 アフラック



カメラレポート



学習院大学学長井上寿一氏講演会(10月)



支部合同研修会交流会(11月)



青年部会 集客・営業術セミナー(12月)

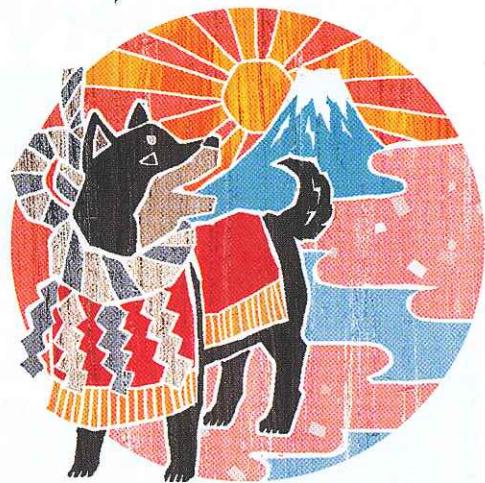


女性部会 消費生活出前講座(12月)

謹賀新年

大同生命は

「法人会の経営者大型総合保障制度」を通じて、
引き続き、会員のみなさまに大きな安心を
お届けしてまいります。
本年もよろしくお願ひ申しあげます。



Daido 大同生命

東北支社 岩手南営業所/岩手県奥州市水沢区字大町153番地(千田善ビル2F) TEL 0197-23-5619

AIG



法人会のビジネスガード
Series
Business Guard

AIG損保

会員企業をサポートする、AIG損保のリスクソリューション

法人会の
ハイパーメディカル

会社で入る医療補償



業務災害総合保険
疾病入院医療費用保険金・
疾病入院医療保険金 等セット

地震災害の
リスクをガード

法人会の
ハイパー任意労災

政府労災の上乗せ補償



業務災害総合保険
地震・噴火・津波危険補償特約
等セット

充実の福利厚生サービス※

- 電話相談サービス(24時間電話健康相談・介護相談ホットライン)
- セカンドオピニオンアレンジサービス
- メンタルケアカウンセリングサービス
- 生活習慣病サポートサービス

※本サービスは AIG 損害保険株式会社がティーベック株式会社に委託してご提供します。ご契約の内容により、ご利用可能なサービスが異なりますので、お問い合わせください。

AIG損害保険株式会社
URL:<http://www.aig.co.jp/sonpo>

この広告は保険の概要をご説明したものです。

お問合せ先

盛岡支店

〒020-0015

岩手県盛岡市本町通3-18-45 富士火災盛岡ビル7階

TEL. 019-651-0584 FAX. 019-625-3406

午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

(B-152291 2020-01)